

株 主 各 位

名古屋市昭和区高辻町6番8号

株式会社ATグループ

取締役社長 山口 真史

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市昭和区高辻町6番8号 当社本社 北館3階ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第106期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第106期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.at-group.jp/ir/soukai.html/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概要

当連結会計年度における日本経済は、企業収益が好調に推移し、雇用・所得環境に改善がみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、新興国経済の減速や為替相場の急激な変動による景気への影響が懸念されるなど、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの主力事業が含まれる自動車産業におきましては、消費税増税の影響が長期化しており、さらに平成27年4月からの軽自動車税の増税に伴う駆け込み需要の反動減により軽自動車販売が大幅に減少し、国内総生産台数は約919万台（前期比4.2%減）、国内新車販売台数（含軽）も約494万台（前期比6.8%減）と減少、当社グループの主要な市場である愛知県におきましても、約39万台（前期比5.6%減）と減少いたしました。

このような状況のもと、創業80周年を迎えた当社グループにおきましては、「お客さまの信頼を第一に」「お客さまとの絆強化」といった販売の原点に立ち返り、お客さまのニーズに対応した営業活動を展開いたしました。その結果、4代目新型プリウスやコンパクトミニバンの新型シエンタが販売増となったほか、クラウンなどのハイブリッドモデルやミニバン、SUVが堅調に推移したものの軽自動車税増税の影響もあり、当社グループの新車販売台数（含軽）は88,662台（前期比2.8%減）と減販となりましたが、全国・愛知県市場の下落率よりは小幅にとどめることができました。なお、新車販売台数（含軽）の会社別内訳は次の通りであります。

会社名	販売台数(台)	前期比増減(台)	前期比増減(%)
愛知トヨタ自動車株式会社	34,488	1,227	3.7
トヨタカローラ愛豊株式会社	21,347	△1,700	△7.4
ネットトヨタ愛知株式会社	11,430	△589	△4.9
ネットトヨタ東海株式会社	10,092	107	1.1
愛知スズキ販売株式会社	11,305	△1,620	△12.5
5 社 合 計	88,662	△2,575	△2.8

これら自動車販売に、住宅や情報システムも加えた当社グループの連結業績といたしましては、売上高は3,806億62百万円（前期比5.0%増）と増収となり、利益面でも売上総利益は628億31百万円（前期比6.3%増）、営業利益は147億57百万円（前期比14.3%増）、経常利益は173億7百万円（前期比14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は110億41百万円（前期比28.5%増）と増益となりました。

② 事業セグメント別の業績

<自動車関連事業>

自動車関連事業につきましては、新車・中古車・サービス等も含め売上高は3,523億1百万円（前期比4.9%増）、営業利益は130億94百万円（前期比9.9%増）となりました。なお、自動車関連事業の売上高の商品別内訳は次の通りであります。

区 分	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比増減(%)
新 車	209,038	59.3	5.9
中 古 車	38,511	10.9	3.0
サ ー ビ ス	47,485	13.5	△0.0
リ ー ス ・ レ ン タ ル	22,728	6.5	5.0
そ の 他	34,537	9.8	7.6
合 計	352,301	100.0	4.9

<住宅関連事業>

住宅関連事業につきましては、政府による住宅取得支援策や低金利の住宅ローンの後押しもあり、売上高は236億3百万円（前期比7.7%増）、営業利益は、原価低減に努めたことに加え、リフォーム事業や不動産仲介業に注力したことなどで利益率が改善し、10億78百万円（前期比103.8%増）となりました。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業につきましては、トヨタ関連のソフト受託が好調に推移するなどして、売上高は47億28百万円（前期比3.6%増）、営業利益は6億56百万円（前期比26.1%増）となりました。

③ 期末配当等について

当連結会計年度の期末配当につきましては、前述の業績ならびに経営体質のさらなる強化と、将来の事業展開も視野に入れ内部留保の充実等を勘案したうえで、平成28年5月11日開催の取締役会において、1株につき普通配当20円に特別配当10円を加えた計30円を期末配当とし、平成28年6月13日を支払開始日とさせていただくことを決定いたしました。

これにより期末配当の総額は、1,007,766,630円となります。また、中間配当を含めた当連結会計年度の年間配当は、1株につき45円となります。

なお、繰越利益剰余金から別途積立金へ1,000,000,000円を振替え、内部留保の充実をはかることもあわせて決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は112億68百万円であり、そのうち完成した主要設備は、次の通りであります。

① 愛知トヨタ自動車株式会社

レクサスCPO昭和（名古屋市昭和区）の新築

※CPOは「Certified Pre-Owned」の略で認定中古車のこと

② トヨタカローラ愛豊株式会社

法性寺店（愛知県岡崎市）の全面改築

③ ネットヨタ愛知株式会社

プラザ岡崎南（愛知県岡崎市）の全面改築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式発行による資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成27年11月20日付で、当社は、保有する非連結子会社である株式会社アトラスの全株式22,800株を連結子会社である株式会社アトコへ売却いたしました。

また、同日付で連結子会社であるトヨタL&F中部株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社および株式会社ATビジネスの3社もそれぞれ保有する株式会社アトラスの全株式を株式会社アトコへ売却いたしました結果、株式会社アトラスは、株式会社アトコの100%子会社となりました。

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、緩やかな回復基調が持続することが期待されるものの、中国や東南アジアはじめ新興国経済の減速や為替相場の変動が景気に及ぼす影響など、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。そうしたなか、国内自動車販売業界におきましては、若者の車離れや保有期間の長期化による販売台数の減少など、課題が山積しております。

また消費税の増税問題など、当社グループを取り巻く環境には引き続き不透明なものがあります。

当社グループといたしましては、「お客さまとの強固な人間関係づくり」に主眼を置き、地に足を付けた営業活動に徹し、既存のお客さまとの関係性を深めることはもちろんのこと、より多くのお客さまとの出会いを通じて、今まで以上に当社グループの存在価値を高めていきたいと考えております。これとあわせて、グループの今後を担う人材の育成およびコンプライアンスの徹底をグループ全体での重要な課題として進めてまいります。

また、創業80周年記念事業として進めております「本社地区（名古屋市昭和区）再開発計画」は、現在、トヨタカローラ愛豊株式会社およびネットヨタ愛知株式会社の新車店舗ならびにグループ9社の本部機能が入居する南館の建設を進めておりま

す。本社地区一帯をトヨタ、レクサス、フォルクスワーゲンの各店舗が集うカーモール「AUTO TOWN TAKATSUJI（オートタウン高辻）」として、またグループの本丸として構築、機能させることにより、これまで以上に密で強固なグループ体制を確立し、成果を発揮できるよう総力を結集してまいります。

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期 (平成24年度)	第104期 (平成25年度)	第105期 (平成26年度)	第106期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高(百万円)	374,381	405,031	362,456	380,662
経常利益(百万円)	16,135	18,117	15,141	17,307
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,163	11,141	8,592	11,041
1株当たり当期純利益(円)	302.19	331.42	255.68	328.65
総資産(百万円)	287,476	308,103	332,166	328,816

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
自動車関連事業	新車販売、自動車部品・用品の販売、中古車販売、自動車の整備・修理、自動車のリース・レンタル、産業車両等の販売・修理、車両輸送
住宅関連事業	住宅の販売・施工、建築工事・営繕
情報システム関連事業	情報処理・システム開発、システム機器等の販売
その他の事業	割賦・リース契約保証・集金代行、機器等のリース

(注) 主に愛知県下におきまして事業を行っております。

(8) 主要な営業所および事業所

会 社 名	主 要 な 営 業 所 お よ び 事 業 所
当 社	本社（名古屋市昭和区）
愛知トヨタ自動車株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他93事業所
トヨタカローラ愛豊株式会社	本社・本社滝子店（名古屋市昭和区）、他63事業所
ネッツトヨタ愛知株式会社	本社・本店（名古屋市緑区）、他33事業所
ネッツトヨタ東海株式会社	本社・呼続店（名古屋市南区）、他20事業所
トヨタL&F中部株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他35事業所
株式会社トヨタレンタリース愛知	本社・高辻店（名古屋市昭和区）、他64事業所
愛知スズキ販売株式会社	本社・本社営業所（名古屋市南区）、他15事業所
株 式 会 社 ア ト コ	本社（名古屋市昭和区）、他2事業所
愛知クレジットサービス株式会社	本社（名古屋市昭和区）
トヨタ情報システム愛知株式会社	日進本社（愛知県日進市）、名古屋事業所（名古屋市中村区）
トヨタホーム愛知株式会社	本社（名古屋市東区）、他20事業所
株 式 会 社 A T ビ ジ ネ ス	納屋橋本社（名古屋市中村区）、他3事業所

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）
企 業 集 団 全 体	6,165	+38	39.0

（注）上記従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

(10) 重要な子会社等の状況および特定完全子会社に関する事項

① 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
愛知トヨタ自動車株式会社	500	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタカローラ愛豊株式会社	310	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ愛知株式会社	50	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ東海株式会社	100	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタL&F中部株式会社	40	100.0 (-)	産業車両・物流機器販売業、他
株式会社トヨタレンタリース愛知	50	100.0 (-)	自動車賃貸業、他
愛知スズキ販売株式会社	40	100.0 (-)	自動車販売業、他
株 式 会 社 ア ト コ	55	100.0 (-)	車両輸送業、砥油販売業、他
愛知クレジットサービス株式会社	80	100.0 (-)	割賦・リース契約保証、 リース業、他
トヨタ情報システム愛知株式会社	60	100.0 (-)	情報システムサービス業、他
トヨタホーム愛知株式会社	50	100.0 (-)	建築工事業、他
株 式 会 社 A T ビジネス	100	100.0 (-)	グループ各社の間接業務の 受託、他
(関連会社)			
トヨタ部品愛知共販株式会社	100	28.0 (2.0)	自動車部品・用品の販売

(注) 議決権比率の()内は間接所有で内数となっております。

② 特定完全子会社に関する事項

イ 特定完全子会社の名称および住所

愛知トヨタ自動車株式会社

名古屋市昭和区高辻町6番8号

ロ 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

51,718百万円

ハ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

180,399百万円

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,168
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	3,400
株 式 会 社 愛 知 銀 行	3,400
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,700
株 式 会 社 百 五 銀 行	2,700

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 77,497,000株

(2) 発行済株式の総数 35,171,051株
(自己株式1,578,830株を含みます。)

(3) 株主数 1,978名
(前期末比 △76名)

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
名 古 屋 友 豊 株 式 会 社	2,973,440	8.85
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,168,167	6.45
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.34
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.34
ジ ェ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 380684	1,331,000	3.96
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,200,000	3.57
ビ ー ビ ー エ イチ フ ォ ー フ ィ デ リ テ イ ロ ー プ ラ イ ス ド ス ト ッ ク フ ァ ン ド (プ リ ン シ パ ル オ ー ル セ ク タ ー サ ブ ポ ー ト フ ォ リ オ)	1,164,000	3.47
A T G グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,069,743	3.18
山 口 真 史	1,021,232	3.04
山 口 祥 江	979,000	2.91

(注) 1. 当社は、自己株式1,578,830株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長	山口 真 史	(代表取締役) 株式会社A Tビジネス取締役会長、 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長、 株式会社アトリウム取締役社長、 名古屋友豊株式会社取締役社長
専務取締役	山 本 大 志	(代表取締役) 企画部・秘書室担当 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長
専務取締役	加 藤 善 郎	経理部・総務部担当
取 締 役	武 内 優	C S R 推進部長、内部監査室担当
取 締 役	古 角 保	株式会社三菱東京UFJ銀行顧問、 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監 査役、 東邦瓦斯株式会社社外監査役、 株式会社サンゲツ社外取締役、 ユニーグループ・ホールディングス株式会社社 外取締役
取 締 役	寺 町 一 憲	トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長
取 締 役	平 光 順 二	ネッツトヨタ愛知株式会社取締役社長
取 締 役	大 森 治	ネッツトヨタ東海株式会社取締役社長
取 締 役	佐 藤 達 男	トヨタL&F中部株式会社取締役社長
取 締 役	中 村 栄 治	株式会社A Tビジネス取締役社長
常勤監査役	水 谷 久 満	
監 査 役	井 元 明 正	井元産業株式会社取締役社長、 井元総業株式会社取締役社長
監 査 役	大 賀 吉 弘	

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第105回定時株主総会において、加藤善郎、武内優および古角 保の3氏が新たに取締役に選任され、同日付でそれぞれ就任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役(代表取締役) 廣山翔吾および取締役木脇徹一郎の両氏は、任期満了により退任いたしました。

3. 平成27年6月26日開催の取締役会において、常務取締役山本大志氏が専務取締役（代表取締役）、取締役加藤善郎氏が専務取締役にそれぞれ選定され、同日付でそれぞれ就任いたしました。
4. 監査役永井恒夫氏は、平成27年6月30日に死亡退任いたしました。
5. 取締役のうち、古角 保氏は、社外取締役であります。また、同氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、同氏を独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
6. 取締役古角 保氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役古角 保氏が兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は当社株式の3.57%、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式の5.34%を保有する大株主であります。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の主要取引銀行であります。前記2社を除く同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 監査役のうち、井元明正および大賀吉弘の両氏は、社外監査役であります。また、両氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、両氏をそれぞれ独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
9. 監査役井元明正氏は、企業の代表取締役として長年の企業経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役大賀吉弘氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役井元明正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役古角 保氏および各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役	12名	115百万円（うち社外 1名 3百万円）
監 査 役	4名	28百万円（うち社外 3名 9百万円）

（注）上記には、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては9頁から10頁に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	古 角 保	当期開催の取締役会4回中4回に出席し、金融機関における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	井 元 明 正	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会6回中6回に出席し、主に事業会社の代表取締役としての経験をいかした発言を適宜行っております。
監 査 役	大 賀 吉 弘	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会6回中6回に出席し、当社常勤監査役在任期間中の経験と、金融機関における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役古角 保氏につきましては、平成27年6月26日就任後の状況を記載しております。
2. 監査役永井恒夫氏は、平成27年6月30日に死亡退任いたしました。なお、在任期間中の取締役会等への出席状況につきましては、当期開催の取締役会2回全て欠席、当期開催の監査役会2回全て欠席しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 29百万円
- ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 9百万円
- ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 82百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるマイナンバー制度への対応に係るコンサルティング業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について決議し、その後、平成20年11月12日および平成28年2月10日に改定いたしております。その内容は次の通りであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループにおける業務の適正を確保するために、当社へのグループ会社からの報告体制を確立し、グループ会社に対する経営管理体制を整備します。

イ グループの経営戦略や各種基本方針等をグループ会社に示します。

ロ グループ会社による事業戦略、事業計画等の決定は、当社への事前報告承認を必要とするものとし、実施状況等を当社へ報告するものとしします。

② 当社は、グループの財務に関する基本方針・会計方針を定め、連結財務状態やグループ各社の財務状態等を把握するとともに、ステークホルダーに対する承認・報告手続等を適正に実施するための体制を整備します。

(2) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、グループのコンプライアンスを統轄する部署を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制を整備します。

イ グループ各社の取締役および使用人が、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底をはかります。

ロ グループ各社の取締役および使用人が遵守すべき法令・社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底をはかります。

ハ グループ各社で法令・社内規程等に対する違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、当社に不正・不祥事に関する専用のグループ内部通報窓口を設置し、その利用についての周知徹底をはかります。

ニ 当社およびグループ各社は、内部通報者ならびに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

- ② 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備します。
- ③ 当社は、グループとしての反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等との関係を遮断し、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ④ 当社は、グループの内部監査をする部署を設置し、グループ全体で実効性のある内部監査体制を整備します。

(3) リスク管理に関する体制

- ① 当社は、リスク管理に関する規程を定めるとともに、グループのリスク管理を統轄する部署を設置し、グループ全体のリスク管理体制を整備します。

イ グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社ごとに実施します。

ロ A T G リスク管理委員会を設置し、グループ各社のリスクに関する管理状況の評価および改善についての審議を行うとともに、リスクの低減を実施します。

- ② 当社は、大規模災害等の発生に備え、『A T グループ事業継続基本方針』を定めるとともに、B C P（事業継続計画）を整備します。

(4) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社は、効率的な業務執行を実現するために、業務の分担や職務の権限等に関する規程を整備し、適切な組織体制を構築します。
- ② 当社は、A T G 内部統制委員会を設置し、グループ全体の内部統制システムの整備について、方針・施策等の策定および実施状況の評価ならびに改善に関する審議を行い推進します。
- ③ 当社は、グループ全体の I T 統制に関する基本方針を定め、推進するために必要な体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ各社は、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書（電磁的記録を含む。）について、社内規程等に従い適切に保存および管理を行います。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会直属の監査役室を設置します。監査役室には、監査役の職務を補助するために必要な知識と能力を備えた使用人を配置します。
- ② 監査役室に配置された監査役の補助使用人は、監査役の命を受けた補助業務を行い、その業務を遂行するために必要な情報の収集を行います。
- ③ 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当取締役は、監査役会と事前に協議して行います。なお、監査役会は、当該協議を常勤監査役に委任することができるものとします。

(7) 取締役および使用人の監査役あるいは監査役会への報告に関する体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役ならびに使用人が監査役あるいは監査役会に報告する事項は、法令等の規定事項のほか、監査役会規則等の定めによるものとします。
- ② 当社またはグループ各社に著しい損害等を及ぼすような事実が発生した場合は、当社およびグループ各社の取締役ならびに使用人は、直ちに監査役あるいは監査役会に報告するものとします。
- ③ 上記各項に係る報告者が、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤役員会をはじめ重要な会議等に出席し、意見を述べることができるものとします。
- ② 監査役は、重要な会議等の議事録や決裁書類等について、いつでも閲覧できるものとします。
- ③ 当社およびグループ各社の取締役ならびに使用人は、いつでも監査役あるいは監査役会の求めに応じて、業務の執行状況等について説明を行うものとします。
- ④ 内部監査を担当する部署は、監査役の監査に協力するとともに、監査役との連携を強化するものとします。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行で生じる費用等について、監査役の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを支払います。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況は次の通りであります。

- (1) 『A T G内部統制委員会』を2回開催し、内部統制の評価範囲の決定、内部統制監査計画の策定、内部統制監査結果の把握、内部統制報告書の作成などを行いました。
- (2) 『A T Gリスク管理委員会』を2回開催し、グループ全体のリスクの状況把握や不備事項の改善実施状況等を把握し、必要に応じて管理方針を決定し展開いたしました。
- (3) 『A T G代表者会議』を4回開催し、グループ各社の方針や業績の報告を受けるとともに、グループ全体の人材育成に関する情報共有や意見交換を実施いたしました。
- (4) 『A T G本部長会議（営業部会）』を1回開催し、グループ各社の営業方針の把握や情報共有をはかりました。
- (5) 『A T G本部長会議（管理部会）』を6回開催し、グループ各社の業績を把握するとともに、グループ全体で取り組む重要事項を展開いたしました。
- (6) 『A T G戦略検討委員会』を5回開催し、グループ各社から上程された設備投資案件について検討を加え必要に応じて内容の変更等の指示を行いました。
- (7) 『常勤役員会』で、グループ各社から上程された設備投資・中期計画について審議・決議いたしました。
- (8) 大規模災害等の発生に備え、『グループ合同防災訓練』を2回実施いたしました。
- (9) 社内規程の整備の一環として、『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』（いわゆる「番号法」）施行にともない、『個人情報および特定個人情報等保護ポリシー』、『特定個人情報等取扱規程』を制定し、関連する規程類の整備を行いました。
- (10) 『内部通報制度』のさらなる充実をはかるため、新たに外部の内部通報窓口を当社顧問弁護士等に委嘱することを決定し、平成28年4月1日から運用を開始することいたしました。

6. 剰余金の配当等に関する方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績および配当性向等を総合的に判断のうえ、適正に実施していきたいと考えております。

自動車販売業界は、主力商品のモデル変更や、税制優遇などの政策による業績変動の幅が大きい業態であります。このようななか、高い競争力を維持し、企業価値をさらに高めていくため、店舗を中心とした設備投資や業務体制の効率化に向けた投資の継続実施が不可欠であることから、十分な内部留保の維持も必要と考えております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	153,834	流 動 負 債	101,519
現金及び預金	1,956	買掛金	28,482
受取手形及び売掛金	30,277	短期借入金	24,334
割賦売掛金	81,448	未払法人税等	3,471
リース投資資産	9,579	賞与引当金	4,928
商 品	14,887	割賦利益繰延	15,575
仕 掛 品	3,029	そ の 他	24,726
貯 蔵 品	978	固 定 負 債	54,249
繰延税金資産	2,582	長期借入金	11,700
そ の 他	9,273	繰延税金負債	11,063
貸倒引当金	△180	退職給付に係る負債	24,857
固 定 資 産	174,982	負ののれん	5,825
有 形 固 定 資 産	115,940	そ の 他	802
建物及び構築物	28,162	負 債 合 計	155,769
機械装置及び運搬具	7,163	(純資産の部)	
貸与資産	25,684	株 主 資 本	150,517
土 地	51,212	資 本 金	2,917
そ の 他	3,717	資 本 剰 余 金	25,819
無 形 固 定 資 産	774	利 益 剰 余 金	125,796
投 資 其 他 の 資 産	58,268	自 己 株 式	△4,017
投資有価証券	44,649	その他の包括利益累計額	22,530
繰延税金資産	7,626	その他有価証券評価差額金	25,337
そ の 他	6,083	退職給付に係る調整累計額	△2,806
貸倒引当金	△91	純 資 産 合 計	173,047
資 産 合 計	328,816	負 債 及 び 純 資 産 合 計	328,816

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	380,662
売 上 原 価	317,831
売 上 総 利 益	62,831
割賦販売未実現利益戻入額	14,907
割賦販売未実現利益繰入額	15,575
手 数 料 収 入	18,896
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	66,302
営 業 利 益	14,757
営 業 外 収 益	3,079
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,769
負 の の れ ん 償 却 額	529
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	214
そ の 他	565
営 業 外 費 用	529
支 払 利 息	227
そ の 他	302
経 常 利 益	17,307
特 別 損 失	497
固 定 資 産 廃 棄 損	166
減 損 損 失	330
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	16,809
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,743
法 人 税 等 調 整 額	25
当 期 純 利 益	11,041
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,041

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,917	25,819	116,099	△3,994	140,843
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,343		△1,343
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			11,041		11,041
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	9,697	△23	9,673
当 期 末 残 高	2,917	25,819	125,796	△4,017	150,517

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	35,466	△766	34,700	175,544
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,343
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				11,041
自 己 株 式 の 取 得				△23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)	△10,129	△2,040	△12,170	△12,170
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△10,129	△2,040	△12,170	△2,496
当 期 末 残 高	25,337	△2,806	22,530	173,047

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・12社

連結子会社の名称

愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ愛豊株式会社、ネッツトヨタ愛知株式会社、ネッツトヨタ東海株式会社、トヨタL&F中部株式会社、株式会社トヨタレンタリース愛知、愛知スズキ販売株式会社、株式会社アトコ、トヨタホーム愛知株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社、愛知クレジットサービス株式会社、株式会社A Tビジネス

(2) 非連結子会社の数・・・3社

非連結子会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数・・・1社

会社名 トヨタ部品愛知共販株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・・・・・・主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①負ののれんの償却に関する事項

20年間で定額法により償却しております。

②ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

④割賦販売に係る収益の計上基準

新車及び中古車の長期割賦販売（販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの）に係る収益の計上は延払基準によっており、翌期以降の賦払金に対応する利益を割賦利益繰延として繰り延べております。

⑤ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、割賦売掛金に対応し回収まで納税義務の発生しないものは繰延消費税等として流動負債の「その他」に計上しております。

4. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

現金及び預金	7百万円
割賦売掛金	1,000百万円
土地	45百万円
投資有価証券	898百万円
投資その他の資産その他	21百万円
合計	1,972百万円

担保付債務

買掛金	1,564百万円
短期借入金	1,000百万円
流動負債その他	20百万円
合計	2,584百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 117,976百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

株式会社アトラス（取引先への仕入等に係る債務）	16百万円
一般顧客（リース契約に係る債務）	228百万円
一般顧客（住宅購入者のためのつなぎ融資等に係る債務）	3,005百万円
合 計	3,250百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 35,171,051株

2. 配当に関する事項

当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	840百万円	25円	平成27年 3月31日	平成27年 6月12日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	503百万円	15円	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,007百万円	30円	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS（※）を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの剰余資金と合わせてグループ全体で運用しております。資金調達は、主力である自動車関連事業を行うための運転資金及び設備投資資金が中心となっております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金、割賦売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行うこと及び集金保証契約等を信販会社と締結することなどにより、また、長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(※) CMS（キャッシュマネジメントシステム）とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,956	1,956	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,277		
貸倒引当金(*1)	△23		
	30,253	30,253	—
(3) 割賦売掛金	81,448		
貸倒引当金(*2)	△109		
割賦利益繰延(*2)	△15,575		
	65,763	74,156	8,393
(4) リース投資資産	9,579		
貸倒引当金(*1)	△37		
	9,542	9,703	161
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	327	348	20
その他有価証券	40,667	40,667	—
(6) 買掛金	28,482	28,482	—
(7) 短期借入金	23,034	23,034	—
(8) 未払法人税等	3,471	3,471	—
(9) 長期借入金(*3)	13,000	13,075	75

(*1) 受取手形及び売掛金、リース投資資産においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金及び割賦利益繰延を控除しております。

(*3) 長期借入金には、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(3) 割賦売掛金

将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(4) リース投資資産

リース料債権の将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、時価には見積残存価額の帳簿価額を含めて記載しております。さらに、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(注2) 投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額3,655百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。なお、連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社に対する株式3,232百万円を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,151円43銭
2. 1株当たり当期純利益	328円65銭

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,810	流動負債	52,352
現金及び預金	228	短期借入金	50,528
営業未収入金	107	1年内返済予定の長期借入金	1,300
前払費用	30	未払金	26
繰延税金資産	36	未払法人税等	125
関係会社短期貸付金	52,872	賞与引当金	35
その他	535	その他	336
固定資産	126,588	固定負債	19,734
有形固定資産	8,985	長期借入金	11,700
建物	4,194	繰延税金負債	7,998
構築物	288	その他	36
機械及び装置	146	負債合計	72,086
車両運搬具	22	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	328	株主資本	83,765
土地	2,335	資本金	2,917
建設仮勘定	1,670	資本剰余金	25,819
無形固定資産	131	資本準備金	25,819
投資その他の資産	117,472	その他資本剰余金	0
投資有価証券	38,045	自己株式処分差益	0
関係会社株式	76,388	利益剰余金	56,769
関係会社長期貸付金	3,000	利益準備金	729
その他	38	その他利益剰余金	56,039
		別途積立金	45,000
		繰越利益剰余金	11,039
		自己株式	△1,741
		評価・換算差額等	24,546
		その他有価証券評価差額金	24,546
		純資産合計	108,312
資産合計	180,399	負債及び純資産合計	180,399

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,307
営 業 費 用	1,719
営 業 利 益	2,588
営 業 外 収 益	1,570
受 取 配 当 金	1,553
そ の 他	16
営 業 外 費 用	21
支 払 利 息	21
そ の 他	0
経 常 利 益	4,136
特 別 利 益	66
関 係 会 社 株 式 売 却 益	66
特 別 損 失	142
固 定 資 産 廃 棄 損	142
税 引 前 当 期 純 利 益	4,061
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	374
法 人 税 等 調 整 額	139
当 期 純 利 益	3,547

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金 自 己 株 式 処 分 差 益	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,917	25,819	0	25,819	729	44,000	9,836	54,565
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
剰余金の配当							△1,343	△1,343
当期純利益							3,547	3,547
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	1,203	2,203
当 期 末 残 高	2,917	25,819	0	25,819	729	45,000	11,039	56,769

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,718	81,585	34,189	34,189	115,774
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,343			△1,343
当期純利益		3,547			3,547
自己株式の取得	△23	△23			△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△9,642	△9,642	△9,642
事業年度中の変動額合計	△23	2,180	△9,642	△9,642	△7,461
当 期 末 残 高	△1,741	83,765	24,546	24,546	108,312

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

無形固定資産・・・定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,769百万円
2. 保証債務	
関係会社の仕入債務等について次のとおり支払保証を行っております。	
株式会社アトラス	16百万円
トヨタ情報システム愛知株式会社	5百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	112百万円
短期金銭債務	29,388百万円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債務	4百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	4,307百万円
営業費用	182百万円
営業取引以外の取引高	
資産購入高	18百万円
関係会社株式売却高	79百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式 1,578,830株
-------------------	-----------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
吸収分割に伴う子会社株式	2,682百万円
減損損失	97百万円
未払事業税	21百万円
賞与引当金	10百万円
投資有価証券評価損	138百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	2,982百万円
評価性引当額	△255百万円
繰延税金資産合計	2,726百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,659百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△10,687百万円
繰延税金負債の純額	△7,961百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	36百万円
固定負債－繰延税金負債	△7,998百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が404百万円減少し、その他有価証券評価差額金が542百万円、法人税等調整額が137百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	500	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	2,438 3	短期借入金	4,261
子会社	トヨタロープ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	310	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	18,906 69	短期貸付金	17,825
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市緑区	50	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	9,313 34	短期貸付金	9,136
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	9,156 34	短期貸付金	8,991
子会社	トヨタL&F中部株式会社	名古屋市昭和区	40	産業車両販売業、物流機器販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	3,060 5	短期借入金	4,119
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	17,215 65	短期貸付金 長期貸付金	16,730 3,000
子会社	愛知スズキ販売株式会社	名古屋市南区	40	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	1,621 2	短期借入金	2,054
子会社	株式会社アトコ	名古屋市昭和区	55	車両輸送業、鉱油販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	関係会社株式の売却 関係会社株式売却益 CMS 利息の支払	79 66 1,188 2	短期借入金	1,150
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	6,649 14	短期借入金	6,817
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50	建築工事業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	6,808 15	短期借入金	7,777
子会社	株式会社ATビジネス	名古屋市昭和区	100	グループ各社の間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	2,273 4	短期借入金	2,312

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、CMSによる取引金額は、期中平均残高(純額)を記載しております。

株式会社アトコへの株式の売却金額については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,224円33銭
2. 1株当たり当期純利益	105円60銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝 広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 裕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝 広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 裕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社グループ全体を総括的に監視することに重点を置き、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社及び当社グループ全体の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び当社及びグループ各社の取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社A Tグループ 監査役会

常勤監査役 水谷久満 ㊟

社外監査役 井元明正 ㊟

社外監査役 大賀吉弘 ㊟

(注) 社外監査役永井恒夫は、平成27年6月30日に死亡退任いたしました。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

現任取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	やま ぐち まさ し 山口 真史 (昭和46年2月23日生)	<p>平成6年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社参与営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役社長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社A Tビジネス取締役会長 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長 株式会社アトリウム取締役社長 名古屋友豊株式会社取締役社長</p>	1,021,232株
2	やま もと たい じ 山本 大志 (昭和37年1月27日生)	<p>昭和59年4月 当社入社 平成16年10月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 (現在に至る)</p> <p>(当社における担当) 企画部・秘書室 (重要な兼職の状況) 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長</p>	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	かとうよしろう 加藤善郎 (昭和29年1月4日生)	<p>昭和51年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行</p> <p>平成15年6月 UFJビジネスサービス名古屋株式会社(現 MUセンターサービス名古屋株式会社)代表取締役</p> <p>平成17年7月 当社経理部部长代理</p> <p>平成18年7月 当社経理部部长</p> <p>平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社参与経理部部长兼総務部部长</p> <p>平成19年6月 同社取締役</p> <p>平成24年4月 トヨタホーム愛知株式会社参与総務部部长</p> <p>平成24年6月 同社常務取締役</p> <p>平成25年6月 株式会社ATビジネス常務取締役</p> <p>平成26年6月 同社専務取締役</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役 (現在に至る)</p> <p>(当社における担当) 経理部・総務部</p>	3,000株
4	たけうちまさる 武内優 (昭和33年7月19日生)	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成24年10月 当社CSR推進部次長</p> <p>平成27年6月 当社取締役CSR推進部部长 (現在に至る)</p> <p>(当社における担当) 内部監査室</p>	2,000株
5 ※	かわかみひろし 川上博 (昭和24年5月3日生) 社外取締役候補者	<p>昭和47年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>平成15年6月 同社常務役員</p> <p>平成19年6月 同社専務取締役</p> <p>平成20年6月 豊田通商株式会社取締役副社長</p> <p>平成21年6月 中部国際空港株式会社取締役社長</p> <p>平成27年6月 同社相談役 (現在に至る)</p> <p>平成27年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中部国際空港株式会社相談役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">こ かど たもつ 古 角 保 (昭和25年11月8日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</p>	<p>昭和49年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京U F J 銀行)入行</p> <p>平成12年4月 同行執行役員</p> <p>平成15年5月 同行常務執行役員</p> <p>平成20年10月 同行専務執行役員</p> <p>平成21年6月 同行副頭取</p> <p>平成24年6月 同行常任顧問</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役 (現在に至る)</p> <p>平成27年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行顧問 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社三菱東京U F J 銀行顧問 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役 東邦瓦斯株式会社社外監査役 株式会社サンゲツ社外取締役 ユニグループ・ホールディングス株式会社社外取締役</p>	0株
7	<p style="text-align: center;">てら まち かず のり 寺 町 一 憲 (昭和29年11月2日生)</p>	<p>昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社</p> <p>平成9年7月 トヨタカローラ南茨城株式会社取締役</p> <p>平成15年6月 トヨタビスタ愛知株式会社(現ネットトヨタ東海株式会社) 専務取締役</p> <p>平成17年6月 トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長 (現在に至る)</p> <p>平成19年4月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長</p>	28,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	ひら みつ じゅん じ 平 光 順 二 (昭和30年6月29日生)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成20年6月 大阪トヨタ自動車株式会社常務 取締役 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社トヨタ店 営業本部地域統括部長 平成23年1月 同社流通企画部地域担当室長 平成24年1月 トヨタアドミニスタ株式会社顧 問 平成24年6月 トヨタメトロジック株式会社取 締役社長 平成24年6月 トヨタアドミニスタ株式会社常 務取締役 平成26年4月 ネットトヨタ愛知株式会社参与 平成26年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長	4,000株
9	おお もり おさむ 大 森 治 (昭和32年5月8日生)	昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社(現 ネットトヨタ東海株式会社) 入 社 平成15年10月 同社車両部長 平成17年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社専務取締役 平成25年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ東海株式会社取締役社長	6,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
10	さとう たつ お 佐藤達男 (昭和27年12月11日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年6月 ネットトヨタ東京株式会社常務取締役 平成20年5月 ネットトヨタ愛知株式会社参与 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年6月 トヨタL&F中部株式会社取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタL&F中部株式会社取締役社長	10,000株
11	なかむら えいじ 中村栄治 (昭和31年3月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成15年4月 当社参与総合企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年10月 株式会社A Tビジネス常務取締役 平成25年6月 同社専務取締役 平成26年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社A Tビジネス取締役社長	10,748株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 川上 博および古角 保の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由
川上 博氏はグローバルな企業の会社経営に携わられ、幅広い経験と高い識見を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を、また、古角 保氏は、金融機関において長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を社外取締役に就任された場合に当社の経営体制にいかしていただくため、それぞれ社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 古角 保氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

6. 当社は川上 博氏が社外取締役を選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は古角 保氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1 ※	もり た みつぐ 森 田 貢 (昭和32年10月30日生) 社外監査役候補者	昭和55年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年11月 同行豊明支店支店長 平成14年10月 同行人事部(名古屋) 副部長 平成18年4月 同行中之島支社支社長 平成20年5月 同行名古屋営業部部長 平成22年10月 有限責任あずさ監査法人事業企画部長兼管理部長 平成26年6月 愛知トヨタ自動車株式会社常勤社外監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社常勤社外監査役 株式会社トヨタレンタリース愛知社外監査役 トヨタ情報システム愛知株式会社社外監査役	4,000株
2	い もと あき まさ 井 元 明 正 (昭和24年5月12日生) 社外監査役候補者	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和55年4月 井元産業株式会社入社 平成元年2月 同社取締役 平成5年8月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成7年6月 当社社外監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 井元産業株式会社取締役社長 井元総業株式会社取締役社長	25,274株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3 ※	おくむらてつじ 奥村哲司 (昭和31年8月9日生) <u>社外監査役候補者</u>	昭和63年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 平成9年4月 セントラル法律事務所所長 (現在に至る) 平成17年4月 愛知県弁護士会副会長 平成19年12月 当社顧問弁護士 平成27年6月 株式会社シヨクブン社外監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社シヨクブン社外監査役	0株
4	みずたにひさみつ 水谷久満 (昭和23年2月28日生)	昭和45年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年4月 同行地域開発部長 平成12年12月 当社総合企画部付 平成13年4月 当社参与経理部長 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成24年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	18,419株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 森田 貢、井元明正および奥村哲司の3氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は森田 貢および井元明正の両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者のうち、森田 貢氏は平成26年6月に当社子会社である愛知トヨタ自動車株式会社の社外監査役に就任し、平成27年6月からは当社子会社である株式会社トヨタレンタリース愛知およびトヨタ情報システム愛知株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、同氏は引き続き前記3社の監査役を兼職いたしますが、当社の社外監査役に就任した時をもって、社外監査役としての社外要件を満たさなくなります。
5. 社外監査役候補者のうち、奥村哲司氏は平成19年12月より当社顧問弁護士でありましたが、平成28年3月31日付で顧問契約を終了いたしております。なお、顧問契約金額は僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

6. 社外監査役候補者の選任理由
森田 貢氏は金融機関においての長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を、井元明正氏は企業の代表取締役として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を、また、奥村哲司氏は弁護士としての専門的な知見を監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、それぞれ社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 井元明正氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって21年となります。
8. 当社は森田 貢および奥村哲司の両氏が社外監査役に選任された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
9. 当社は井元明正および水谷久満の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

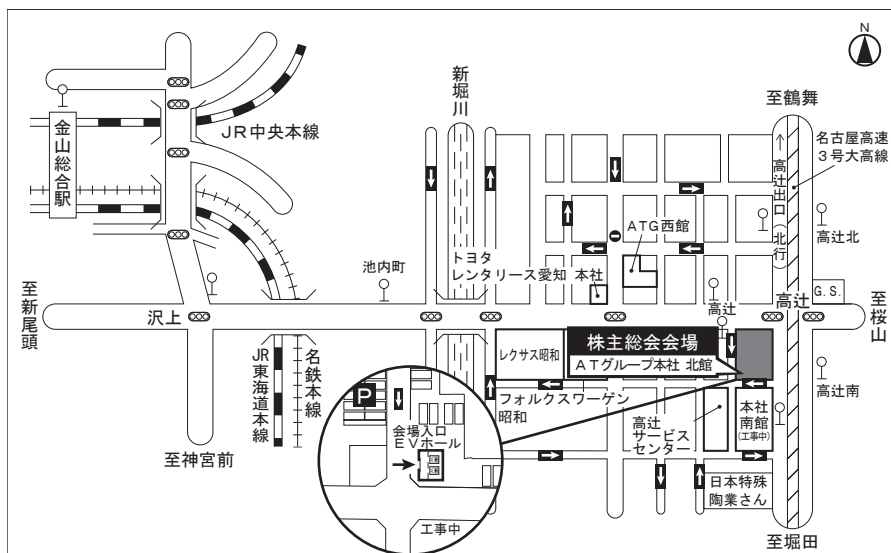
以 上

株式会社 A T グループ 株主総会会場 ご案内図

名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号
電話 (052) 883-3155 (代表)

【交通機関（市バス）のご案内】

- 金山総合駅 7 番のりば
11号系統「池下」12号系統「妙見町」「金山」16号系統「瑞穂運動場東」行き
- 金山総合駅 8 番のりば
14号系統「瑞穂運動場東（桜山經由または豆田町經由）」行き
「高辻」下車 徒歩 2分
- 栄バスターミナル 17 番のりば
基幹 1号系統「鳴尾車庫」「星崎」「笠寺駅」行き
「高辻南」下車 徒歩 2分
- 鶴舞公園前 3 番のりば
基幹 1号系統「鳴尾車庫」「星崎」「笠寺駅」行き
「高辻南」下車 徒歩 2分
- 桜山 3 番のりば
11号系統、12号系統、14号系統、16号系統「金山」行き
「高辻」下車 徒歩 1分



(注) 会場への入口は建物西側のエレベーターホールのみとなっております。
(1階愛知トヨタ高辻ショールームから3階会場へは入場できません。)